

Vol.33 商工通信 2013年7月

カメヤマMay

亀山商工会議所

〒519-0124 亀山市東御幸町 39-8
 TEL 0595-82-1331 FAX 0595-82-8987
<http://kameyama-cci.or.jp>
<http://kameyama-shop.jp/> <亀山あきないBLOG>
<http://www.kameyama-yeg.jp> <青年部>

(関支所)

〒519-1111 亀山市関町新所 664
 TEL 0595-96-0330 FAX 0595-96-2326

新しくなりました

目次
1 通常議員総会
2 全国展開プロジェクト・ご当地ラーメン
3 税務よるず相談会・認定支援機関・レベルアップ労働保険
4 相談所コーナー
5 青年部・女性部
6 会員紹介・新入会員紹介スケジュール

新たな事業に果敢にチャレンジ！ ～通常議員総会を開催～

去る6月26日(水)、亀山商工会議所通常議員総会を亀山商工会館2階ホールで開催し、左記の2議案について協議をしました。

一、「平成24年度事業報告並びに一般会計・特別会計収支決算承認について」

二、「平成25年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)について」

冒頭、挨拶に立った岩佐会頭は「我が国経済は、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果を背景に、景気は緩やかに持ち直し傾向にある中、依然として、当地域の中小・小規模企業の景況感はまだ改善されておらず、このような状況の中、当所



では、本年4月に国の経営革新等を行なう認定支援機関の認定を受け、中小・小規模企業の更なる経営支援と共に、カメヤマ創業アシスト創設



による創業支援や東海道浪漫ちつく街道(仮称)と称しての観光開発事業、食をテーマにしたサービス産業

の経営革新支援など、新たな事業活動に積極果敢にチャレンジし、地域の事業者の元気を取り戻し、地域経済を再生するために活躍していく必要があり、役員・議員各位のご支援、ご協力のもと、商工会議所が「丸」なって前進して参りたい」と述べました。

続いて、議案第1号の議事に入り、平成24年度事業報告ではリニア建設促進や地域インフラ整備の要望、地域活性化のための諸事業の状況、中小・小規模企業への経営支援事業の概要説明に続き、平成24年度の一般会計収支決算額は77,038千円、また、中小企業相談所特別会計の決算額は41,111千円の状態が報告され、原案通り満場一致承認可

決されました。

議案第2号においては、本年度、新たに取り組む事業活動等に伴う一般会計収支補正予算額が74,500千円、また中小企業相談所の特別会計補正予算額が38,200千円の状態が説明され、原案通り満場一致承認可決されました。

【記念講演】

演題「東海道かめやまの街道観光について」

講師 観光・地域プランナー 菅原由美子氏

議員総会に続いて開催された、記念講演会では、東海道の三宿を有する亀山の貴重な歴史資産を再認識し、百年を見据えた観光地域づくりを進めていくべきと講師から貴重なご意見をいただき、出席議員全員、熱心に講演を聴講しました。

記念講演会終了後、議員懇談会を開催し、出席議員は相互の情報交換と親睦を深め、盛会裡のうちに終了しました。



「地域の歴史と道」を結びつける ヒストリーウォーキング 新事業スタート

今年度、当所では『地域のSTORY（歴史）とSTREET（道）を結びつけるヒストリーウォーキング』をテーマに中小企業庁の『地域力活用新事業』全国展開プロジェクトの採択を受け事業がスタートしました。

この事業は、市内にある3つの街道・3つの宿場や100件を超える国、県、市の指定文化財などの「歴史」と、古代より交通の要衝であり、歴史的な鉄道物が現在も活用される「道」とを結びつけ、市内全域を活かした、新たな観光ウォーキングルート策定を目的に調査研究を行います。

調査研究にあたり、去る、6月24日に第1回調査研究特別委員会が開催されました。委員会の冒頭では岩佐会長よりご挨拶をしてもらい、委員長である、櫻井副会長より事業概要について説明してもらいました。

また、亀山市の観光について意見情報交換を行い、委員会メンバーの方からは、「この事業を活かして亀山の新たな観光アイテムになるようにしていきたい」や、「将来的にはマップなども作成し、観光客を増やしたい」などの意見をいただきました。

今後の活動といたしましては、先

進地（競合地）の視察や「おもてなしセミナー」などの開催も視野に、いれ活動してまいります。



「ご当地ラーメン企画」 かめやまラーメン（仮称）スタート

全国各地には広く知られた『ご当地ラーメン』がありますが、三重県には地域独自の「ソウルフード」的ラーメン文化や地域をあげて応援し盛り上げていくような、『ご当地ラーメン』がありません。

このような状況の中、三重県農林水産部フードイノベーション課からのお話をいただき、当所では、みえの商品シリーズとして、ぐるなびの企画である「地域活性化プラン関連商品」事業の一環で、『ご当地ラーメン』の研究開発と併せ、『ご当地ラーメングランプリ』（期間：平成25年7月～12月中旬（予定））に参加しながら、市内でご当地ラーメンづくりに取り組んでまいります。

地域経済活性化を目指す当所としても、その話題性と共にこの企画にチャレンジされる事業所のPRなどを通じ、お店の売上向上や経営改善、更には地域の賑わい創出のため、この三重県の「ご当地ラーメン」企画を活用し、かめやまラーメン（仮称）の開発に着手することになりました。

去る、6月13日にかめやまラーメン（仮称）開発事業説明会を開催し、当日は意欲のある10社の事業者の方に参加いただきました。

当日は、三重県の担当者より本企

画の概要と今後のスケジュールなどについて説明をいただき、質疑応答の時間を設けた際には、事業者から多数の質問があり取り組みにかける熱意を感じました。

また今後、会員の皆様では是非この機会に「ご当地ラーメン」を応援し、地域を盛り上げていきたいとお考えの事業者や、ご興味・意欲のある方は別紙折込みのサポーター申込書に必要事項をご記入いただき申込みください。

今後は左記の日程で本事業に取り組んでまいりますので、奮って申込くださいますようお願いいたします。

決起集会（全体）

平成25年7月中旬

亀山商工会館にて

試食会・イベント参加など

平成25年7月～12月中旬



税務よろず相談会を開催しました

去る5月23日に、税理士をお招きして税務よろず相談会を開催しました。

消費税増税を控えている今、少しでも多くの事業所の方に相談の機会をご提供するため、当所では定期的に個別相談会の開催を予定しております。これら相談会は消費税転嫁対策事業の一環として開催するため、消費税に関するご相談がありましたら、この機会にご相談いただけたいと思います。特に消費税の税率の引き上げに伴う経過措置の適用など、この時期から準備が必要な事項もあるため、是非ご利用ください。

平成25年度中小商業

レベルアップ推進事業

去る、6月12日(水)、亀山商工会館2階ホールにて、第1回研修会を開催しました。この事業は、昨年より開設しました、『亀山あきないブログ』や『個店のホームページ・ブログ』などを活用し、ネット環境での販促を中心に、それぞれの店舗の状況に応じた手法で新規顧客や来店を高め、個店の売り上げアップを目的とした事業です。研修会では、各店舗の現状や課題の情報交換を行い、今後は参加店舗の課題改善を中心に行う予定です。また、中小商業レベルアップ推進事業は本年度9年目を



迎え、過去に参加いただいた事業所の方も対象にした、合同研修会も計画しています。

また、消費税転嫁対策事業で経営戦略セミナーも開催する予定です。是非ご参加ください。

～個別相談会の相談内容の例～

- ①消費税の増税ってどれくらい影響あるの？
- ②そもそも消費税の納税額はどうやって計算しているの？
- ③消費税の税率引き上げに伴う経過措置って何？自分にも関係あるの？

※個別相談会以外にも、今後開催を予定している経営戦略セミナーでは売上アップを図る方法や新商品開発や既存商品の見直しなど、今後の難局を乗り切る方法を中心に講演を行います。

当所は経営革新等支援機関の認定を受けました!!

当所は、去る平成25年4月26日付で昨年8月30日に施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づく国の経営革新等支援機関（以下、「認定支援機関」という）の認定を受けました。

このたび創設された本認定制度は、企業経営に関する専門的知識と、支援の実務経験を有する金融機関、税理士、中小企業支援機関などを国が経営革新等支援機関として認定することにより、経営分析や事業計画策定など、中小企業の各支援機関に対する相談プロセスの円滑化を図るもので、このたび成立した平成25年度

予算事業の各種助成金メニューなどをはじめ、新たな中小企業支援策を活用したい場合、認定支援機関の支援が必須条件となっているものが多いため、当所にてその役割を担うべく、まずは第一段として平成24年度補正予算事業である第二創業（事業承継）を含む創業補助金向けの対策講座を、去る6月6日13時30分より亀山商工会館にて開催しました。

なお、亀山市内では、当所の他、民間金融機関など、他にも認定を受けておられますので、詳しくは各認定支援機関にお問合せください。また、経営革新等支援機関認定度の概要につきましては、同封のパンフレットをご覧ください。

労働保険の加入手続きは

お済みですか？

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。従業員（パート、アルバイトを含む）を一人でも雇っている場合は、労働保険に加入しなければなりません。従業員や事業主の皆様が安心して働ける職場づくりのため、労働保険に加入してください。

労働保険事務組合に

事務委託しませんか？

当所では、厚生労働大臣の認可を受けて、労働保険の事務組合として、労働保険に関する事務手続きの代行業務を行っております。

《事務委託対象事業主》

常時使用する労働者が300人

（金融・保険・不動産・小売は50人、卸売業・サービス業は100人）以下の事業主の方

《こういう方にお勧め》

- ・事務手続きがわからない
- ・人手不足で書類作成や届出等の事務処理をする余裕がない
- ・労働保険の年度更新が難しい
- ・事業主および家族従事者も労働保険に加入したい

《労働保険事務組合委託のメリット》

- ①煩雑な事務処理の手間を減らせる
- ②保険料を年3回で分納できる
- ③事業主が労災に加入できる

【お問合せ先】

亀山商工会議所 労働保険事務組合

Tel 82・1331 金谷 まで

相談所コーナー

専門家派遣事業について

当所では、小規模企業(※)の皆様が抱える多様な経営を行うため、津商工会議所専門相談センターをキーワードとして専門家派遣事業を実施しています。

同企業の多様な経営支援ニーズに対し、最適な専門家が相談に応じます。

※小規模企業：常時使用する従業員数が商業・サービス業で5人以下（その他の業種で20人以下）の企業をいう。

◇支援対象企業（小規模企業）

①経営支援

経営法務、税務・財務、労務、販売促進、店舗診断、IT、事業承継、その他経営全般等

②技術支援

工場診断、省エネ対策、ものづくり

◇ご登録頂いている専門家（会員のみのみ）

弁護士 楠井嘉行氏
 司法書士 行政書士 岡村光洋氏
 司法書士 行政書士 鈴木尚文氏
 行政書士 橋本堅氏

☆なお、同事業へのご登録をご検討頂ける各分野の専門家の会員の方は、当所までご連絡賜りますようお願い申し上げます。

◇利用可能回数

原則、5回までは無料とし、6回目以降については有料となります。

消費税転嫁対策事業の実施について

当所では、平成26年度の消費税増税を見据え、地域の中小・小規模事業者が消費税引き上げ分を円滑・適正に価格に転嫁できるよう支援するため、消費税転嫁対策事業を実施します。

具体的には、平成25年度において、消費税増税に向けた経営コンサルティングによる経営戦略セミナーを3回、消費税について税理士をお招きして解説していただく解説セミナーを1回、個別相談会を4回開催します。

開催日時及び内容等については改めて各セミナー・個別相談会のご案内チラシを作成します。消費税転嫁対策事業の参加費は無料ですので、お気軽にご参加ください。なお、8月9日開催の「消費税増税対策セミナー」については別紙案内チラシをご確認ください。

講習会・セミナー開催予定	
8月9日(金)	消費税増税対策セミナー
9月上中旬	消費税解説セミナー～消費税とは何か～
10月上旬	適正な消費税転嫁のための新商品開発セミナー
12月上旬	適正な消費税転嫁のための顧客満足度セミナー

消費税の税率引上げに伴う経過措置

消費税の税率が8%になった場合、改正後の税率は適用開始日である平成26年4月1日以後の資産の譲渡等（売上等）に対して原則として8%の消費税がかかります。

しかしながら、適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率（5%）を適用する経過措置が講じられているため、経過措置のうち主なものを紹介します。

《①請負工事等》

平成8年10月1日～平成25年9月30日までの間に締結した工事（製造含む）に係る請負契約に基づき平成26年4月1日以後に課税資産の譲渡等が行われる場合における、当該課税資産の譲渡

《②資産の貸付け》

平成8年10月1日～平成25年9月30日までの間に締結した資産の貸付けに係る契約に基づき、平成26年4月1日前から同日以後引き続き貸付けを行っている場合における平成26年4月1日以後に行う当該資産の貸付け

《③通信販売》

通信販売の方法により商品を販売する事業者が、平成25年10月1日前にその販売価格等の条件を提示し、又は提示する準備を完了した場合において、平成26年4月1日前に申し込みを受け、提示した条件に従って平成26年4月1日以後に行われる商品の販売

夏季の源泉所得税の納付期日が迫ってきています！

夏季の源泉は7月10日(水)が納付期日となっております。納付期日を1日でも過ぎますと不納付加算税として5%上乘せして納付しなくてはならなくなり、また大幅に期日を過ぎますと延滞税も掛かってくる恐れがありますのでお早めに納付してください。

税額の計算方法が分からない方や何かご不明な点がある方は必要書類を持参していただき、当所までお越しください。職員が対応させていただきます。また納付税額が「0」であっても納付書を税務署に提出していただく必要がありますのでご注意ください。

※源泉所得税を毎月納付している事業主の方へ

給与等の支給人員が常時10人以下の事業所で、源泉所得税を毎月納付している事業主の方は、給与を支払った月の翌月10日が納付期限となっておりますが、税務署に納期特例を申請すると1月から6月分は7月に、7月から12月分は翌年1月に、と半年分ずつまとめて納付できるようになります。毎月納付に手間がかかってお困りの方はこちらをお勧めします。

◇記事に関するお問合せやお申し込み
 亀山商工会議所 中小企業相談所
 TEL 82・1331

青年部通信

第22回亀山市関宿納涼花火大会

今年で22回目を迎える亀山市の夏の風物詩「亀山市関宿納涼花火大会」を8月18日(日)19時30分より鈴鹿川河川敷の亀山市消防本部関宿防署西側グラウンドで開催します。(雨天時は24日(土)25日(日)にそれぞれ順延)

毎年当青年部が手作りで企画運営をしており、実施に向け、近隣住民や各関係者への説明をしたり、企業に青年部メンバーが訪問をして協賛金のお願いをしています。



今回、全てを統括するのが実行委員長 川崎真也さん、実行委員長を支えるのが、山川隆徳さん、清水隆啓さん。板谷英治さんの3人の副実行委員長です。

実行委員長の川崎さんは今回の花火大会に関して「今年は例年とは違い、日曜日開催になります。1人でも多くのお客さんに満足して帰って頂けるような花火大会にしたいと考えています。当日は是非会場に来てもらって亀山市の夏の風物詩を堪能して頂ければと思っています。」

と意気込みを語ってくれました。副実行委員長は「実行委員長を全力でサポートを行い青年部メンバーが一丸となって花火大会を盛り上げられるように頑張っていきたいと思えます。」と語ってくれました。

※花火当日は駐車場にも限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。また、お酒を飲まれる方は運転しないでください。

今年は8月18日の日曜日開催になりますのでご注意ください。

青年部通常会員総会等の報告

去る5月24日(金)19時から亀山商工会館にて通常会員総会が開催され、25年度がスタートしました。

古田新会長のスローガン『元気に〜』を念頭に置き、地域の輝ける「元気」な未来へと繋がっていくように活動を行っていきます。

通常総会後には5月例会を行い、現在の青年部の連絡ツールともなっているエンジェルタッチや当青年部ホームページやフェイスブックの事について担当委員会より説明をしてもらいました。



女性部通信

○通常会員総会

去る6月6日(木)、女性部通常総会を亀山商工会館2階ホールにて開催し、22名が出席しました。

通常総会では、平成24年度事業報告・決算、並びに平成25年度事業計画・予算(案)が協議され、原案どおり承認されました。

その後、昼食懇談会を開催し、会員相互の親睦を深めました。



○亀山めぐり唄 練習継続中

平成26年に予定している女性部設立30周年式典に向けて亀山めぐり唄の練習を継続しています。濱崎収氏をお迎え

し、振り付けをされた深津俊子先生のDVDを見ながら練習しています。練習を始めて約一年が経ち、音楽や振り付けにも徐々に慣れてきました。30周年式典の際は、女性部全員で、踊りたいと考えています。

途中からのご参加でも、大歓迎ですので、皆さまのご参加をお待ちしています。

○葛葉太鼓 練習継続中

葛葉太鼓の練習も継続して行っています。月に約3回、厳しい中にも楽しく練習しています。興味のある方は、是非ご参加ください。

○新入会員募集

亀山商工会議所女性部では、新入会員を募集しています。女性部の主な活動内容としては、観音山春まつりや亀山市関宿納涼花火大会等へのバザー参加、地域リーダーとしての「話し方セミナー」の実施、また、東日本大震災被災地支援として、チャリティーバザーの開催等を行っております。是非、私達と一緒に交流を深めませんか。

【お問合せ先】

亀山商工会議所 女性部
TEL 82・1331 加藤・川北まで

事業所名	所在地	営業内容
(工業部会)		
(株)山西プレカット事業部亀山工場	白木町	木材加工
(建設部会)		
坪建	川合町	エクステリア業
(株)宮坂工業	能褒野町	足場工事業
(観光サービス部会)		
カフェ ウーノポーノ	関町新所	喫茶店
一食堂	東御幸町	鶏焼肉店
(庶業部会)		
なのはな保育園	川合町	保育所
廣森貫氏土地家屋調査士事務所	西町	土地家屋調査士

7月

- 3日(水) 青年部役員会・記帳継続指導
- 9日(火) 消費税個別相談会
- 10日(水) 亀山市関宿納涼花火大会関係者団体打合せ会議・実行委員会
- 11日(木) 地域活性化対策委員会・女性部役員会
- 18・25日(木) 日本政策金融公庫出張相談会
- 19日(金) 中小企業委員会
- 22日(月) 青年部7月例会(県連親睦ゴルフ大会)

8月

- 1日(木) 三重県商工会議所連合会 通常会員総会
- 2日(金) 法律相談会
- 7日(水) 青年部役員会
- 9日(金) 消費税増税対策セミナー
- 18日(日) 亀山市関宿納涼花火大会
- 20日(火) 金融部会
- 26日(月) 交通運輸部会・工業部会
- 28日(水) 女性部バザー



会員紹介
トモ化粧品店

『美肌づくりのお店トモです。』電話のキャッチフレーズです。
今年で母が始めた商売もちょうど40年を迎えます。2代目の私は、お店に戻って約15年が経ちました。戻って来た頃は「街に行きたい。田舎商売では何かが無理。」と思いついたときもありました。でもここ数年で、少しずつ母が続けてきた苦労とやりがいを実感し始め、何よりも地域の方々、お客様のあたたかさにとっても励まされています。



『若く・美しくを願う女性を全力で応援します』をモットーに、日々お客様のお役に立てるよう頑張っています。

住所 亀山市関町新所1868-4
電話 0595-96-1633

会報誌への折込チラシ・広告掲載事業所を募集します! ~会員事業所限定サービス~

○折込チラシ同封サービス

亀山商工会議所の会報誌「かめやまWay」(奇数月1日発行)に、あなたのお店の商品やサービス等の掲載チラシを同封し、当所会員事業所及び関係団体約1,000件にお届けするサービスです。

配布先 当所会員事業所・関係団体 約1,000件
申込期限 発行前月の15日まで
納品期限 発行前月の20日まで

1回 A4判1枚 10,500円(税込)

○広告掲載サービス

亀山商工会議所の会報誌「かめやまWay」(奇数月1日発行)に、あなたのお店の広告を掲載します。

掲載料 縦6cm×横9cm (広報1/8ページ)
※1/4ページ枠もあります

5,250円[1回](税込) 26,250円[6回](税込)

お問合せ ○亀山商工会議所 亀山市東御幸町39-8
TEL.0595-82-1331

Face to Face いつもあなたのとなりに...

地元の事業者の強い味方
地域活性化連携ローン
「商工会議所・商工会」連携ローン

「絆」

最高 500万円
担保不要
第三者保証人不要

※詳しくはお近くの営業店までお気軽にお問合せください。
亀山支店 TEL 0595-82-2611

北伊勢上野信用金庫
ホームページ <http://www.kitaseueno-shinkin.jp/>

がんばる企業を応援します!

三重県信用保証協会

本店 TEL 059-229-6021(代表)
四日市支店 TEL 059-353-9161(代表)

<http://www.cgc-mie.or.jp/> 三重県信用保証協会 検索